

第2回津島市子ども・子育て会議議事録（公開版）

日時

令和5年2月10日（金）午前10時から11時まで

場所

津島市生涯学習センター

出席者

渡邊委員、荒木委員、桑山委員、石垣委員、伊藤委員、浅井委員、岡本委員、山田委員、竹田委員、松永委員、星野委員、神野委員、佐藤委員、田中委員、濱田委員、横山委員、澤村委員

以上17名

欠席者

猪飼委員 以上1名

事務局

佐藤健康福祉部長

佐藤子育て支援課長、富田指導保育士、木谷子育て支援GL、鬼頭児童保育GL、田山主査健康推進課上野母子保健GL

1. 開会 事務局員
2. あいさつ 子育て支援課長
3. 議題

（1）子ども・子育て支援事業計画の変更について
（事務局説明）

それでは、議題1 子ども・子育て支援事業計画の変更についてご説明させていただきます。

まず、資料1の子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの中間年見直し及び確保方策の一部変更についてをご覧ください。

量の見込みの中間年見直しですが、内閣府より量の見込みと実績値が10%以上乖離している場合は、量の見込みの見直しを検討するように通知がありましたので、該当する事業については今回見直しを行いました。

量の見込みの変更については新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮することが難しいため過去の実績から平均を用いて機械的に見直しを行いました。

ただし、一部の事業については平均を用いらず、例外的に量の見込みを算出しております。

また、確保方策の一部変更ですが、令和5年度から百島幼稚園の1号認定の利用定員数が120人から105人の15人減少、つしま幼稚園の1号認定の利用定員数が95人から65人の30人減少、つしま幼稚園の2号認定の利用定員数が30人から60人の30人増加となりますので確保方策についても併せて変更を行います。

表の見方ですが、左の表が現在の計画となっており、実績値から平均値を算出しており

ます。右の表が変更後の計画となっており、数値の下に二重線が引いてある部分に変更したところとなっております。

それでは、まず1号認定の表についてですが、令和4年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、見直しを行いました。令和2年から4年までの実績平均値は463人となっておりますが、令和5年度から百島幼稚園の1号認定の利用定員数が120人から105人の15人減少、つしま幼稚園の1号認定の利用定員数が95人から65人の30人減少、確保方策が合計45人減少することに伴い、量の見込みについても令和2年から4年までの実績平均値の463人から45人減少させて418人としております。

次に2号認定の表ですが、令和4年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、見直しを行いました。令和2年から4年までの実績平均値は587人となっておりますが、令和5年度からつしま幼稚園の2号認定の利用定員数が30人から60人の30人増加となり、確保方策が30人増加することに伴い、量の見込みについても令和2年から4年までの実績平均値の587人から30人増加させて617人としております。

次に3号認定の0歳児の表ですが、令和4年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離はありませんが、令和3年度において大きく乖離があり、令和2年度から令和4年度の実績にもバラつきが見られるため、令和2年から4年までの実績平均値である32人で量の見込みの見直しを行いました。

次に3号認定の1、2歳児の表ですが令和4年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、令和2年から4年までの実績平均値の325人で量の見込みの見直しを行いました。

次に資料2の幼稚園・保育所等確保方策等児童推移表をお願いいたします。

この表は先ほど説明した、1号認定、2号認定、3号認定の量の見込みの見直し及び確保方策の一部変更を反映させた認定区分及び施設別の推移表となります。

それでは資料1にお戻り下さい。

次に放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の表ですが、令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、見直しを行いました。令和4年度以降の利用児童数の増加が見込まれるため、実績の平均値を用いらず、令和4年度及び令和5年度の利用見込数を児童クラブから確認し、その数値にて令和5年度の量の見込みの見直しを行いました。令和5年度は456人で、令和6年度については令和4年度及び令和5年度の利用見込者の平均を基に令和4年度から令和5年度の利用見込数の伸び率である105%を付加して算出した数値の468人を量の見込みとしました。

次に子育て短期支援事業（ショートステイ）の表ですが、実績がなく量の見込みとの乖離が大きくなっていますが、突発的に行わなければいけない事業のため、量の見込み及び確保方策を確保する必要があると思われまます。そのため、変更は行わず、現計画のとおりといたしました。

次に地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）の表ですが令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、量の見込みの見直しを行いました。また、実績値と量の見込みの比較ですが、量の見込みを地域別に行っておらず、地域別の比較ができないため空欄となっております。

令和2年から3年までの実績平均値の11,851人日で量の見込みの見直しを行いました。
次に幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）の表ですが令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、量の見込みの見直しを行いました。また、実績値と量の見込みの比較ですが、実績値を認定区分別に集計できておらず、認定区分別の比較ができないため空欄となっております。

令和2年から3年までの実績平均値の6,960人日で量の見込みの見直しを行いました。
次に保育園その他の場所での一時預かり（ファミリー・サポート・センターの未就学児の利用を含む）の表ですが、令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、令和2年から3年までの実績平均値の3,459人日で量の見込みの見直しを行いました。

次に病児保育事業の表ですが、令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、令和2年から3年までの実績平均値の40人日で量の見込みの見直しを行いました。

次に子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）の就学児童対象部分事業の表ですが、令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、令和2年から3年までの実績平均値の547人日で量の見込みの見直しを行いました。

次に利用者支援事業の表ですが、量の見込みと実績値に乖離がありませんので、現計画のとおりといたしました。

次に乳児全家庭全戸訪問事業の表ですが、令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、令和2年から3年までの実績平均値の292人で量の見込みの見直しを行いました。

次に養育支援訪問事業の表ですが、令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、令和2年から3年までの実績平均値の269人で量の見込みの見直しを行いました。

次に妊婦健康診査の表ですが、令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離が見られませんでしたので、現計画のとおりといたしました。

次に実費徴収に係る補足給付を行う事業の表ですが、令和3年度の実績値と量の見込みの比較において10%以上の乖離があるため、令和2年から3年までの実績平均値の1,034人日で量の見込みの見直しを行いました。

つづいて、資料3をご覧ください。

資料3は前回までの第二期津島市子ども・子育て支援事業計画と今回変更分の新旧対照表となります。

1 ページ目の最初の部分に小規模保育事業所の変更がありますので説明いたします。

令和3年度末まではつしま幼稚園が小規模保育事業所のm a n m aを行っておりましたが、令和4年度につしま幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行する際にm a n m aを統合することとなりました。

また、令和4年度から百島幼稚園が小規模保育事業所のひよこルームを開所したことにより資料3のような変更となりました。

これ以降の変更については先ほどの資料1で説明させていただいた量の見込みの見直し

及び確保方策の一部変更と同じ内容となっておりますので省略させていただきます。

続いて資料5をご覧ください。

資料5は資料3と少し似ていますが、当初の第二期津島市子ども・子育て支援事業計画と今まで行った変更を踏まえた最新の計画の新旧対照表となります。

本日お持ちの第二期津島市子ども・子育て支援事業計画と一緒に保管させていただきますようお願いいたします。

最後に今回行った量の見込みの見直しですが、実績値と量の見込みにおいて多くの事業で10%以上の乖離が見られた理由といたしましては、当初の計画を作る際に行った、ニーズ調査のアンケート結果にて事業の利用希望が多すぎたことと、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられます。

また、今回量の見込みが大きく変わった事業もございしますが、津島市の確保方策を現段階で上回る事業はありませんので問題ないと思われまます。

今後についても、事業の実績等を見ながら柔軟な計画の変更を検討していきたいと考えております。

子ども・子育て支援事業計画の変更については以上となります。

(会長)

ありがとうございました。

今の議題1について、委員の皆様の方から質問等ございましたら、お願いします。

(委員)

量の見込み、見直しに基づいた実際の数に近い数字になっていて、イメージしやすいかたちになって、すごく良い変更だと思いました。学童保育に関しましては、こちらの表にもあるように来年度以降にも利用の増加が認められて実際それが確認されておまして、この計画の中で見ると、確保方策と実際の利用人数というのは子どもの数に対して利用人数がまだ少なくて非常に余裕があるように見えるのですが、毎回この会議にも申し上げているんですけど、学童保育、児童クラブは、どうしても、子どもたちが自分の足で放課後通うものですから他の地域のすいている所に通うということができない性格の事業でありまして、地域差があり、少ない地域では30人程度でやっている所もあれば、多い所は、来年度の見込みで言えば西の学童保育どろんこクラブが80名を超える予想になっています。施設の規模等などから、どうしても待機していただかないといけない状況になるのではないかという見通しが立っています。今年度、人数の増加等もあって、来年度から、神守のつくしクラブについては、学校施設内に大きな新しい施設を設置して頂いて、児童増加、子ども達の不便な利用状況の改善に向けて大きな進歩があったところであるんですけど、市全体を見回すと、まだ他にも待機児童の発生が懸念されるような地域もあつたりはしますので、そういった地域差なども見えるような確保方策であつたりとか、数値の補足的なものでも構わないんですけど、そういったものがあると実績が分かりやすいと思いますので、是非、ご検討頂けると有り難いと思います。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございます。今、教えて頂いた、地域差みたいなものはどの程度把握されているのでしょうか。

(事務局)

地域差の把握というのは、津島市の場合ですと、学校区ごとにクラブが設置されていますので、もちろん担当課では、月々の入所児童は把握しております。現状の状況ももちろん把握しております。一応、市の条例では、70人までというのが定められていますので、定員の中で皆さん入所して頂いてるのですけれども、今、80人で、こちらも把握しております。西のクラブにつきましては、平成30年の4月から新しい施設を、学校施設、小学校内に建設しまして70人以上入るキャパ、面積で一応建設はしておりますので、市長が認める範囲内で利用は可能かとは考えて、クラブさんにも協力頂いて運営しているところではありますので、各クラブさんと相談しながら適正規模で受入していくつもりで、子育て支援課は考えております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。

他はいかがですか、よろしく願いいたします。

(委員)

不勉強なので、ちょっとお伺いしたいのですが、今回色々な数字の見込みの所で、少なくなったものが多いと思うのですが、これは市の予算的に削減されて、例えば、確保数に対して増が出た時に、対応しきれませんとなったりするものなのか、予算の増減と確保数というところを、きちんとひもづいているのかを伺いたい。もし、これから津島市さんも色々子育て支援をされて、お子さんを増やしていく、ここで削減したから次から無理ですとなってくるのか、きちんとその辺はひもづいているのか、教えてください。

(事務局)

先ほどのご質問ですが、今回見直しさせて頂いたのは、量の見込みと言う形になっておまして、市の見込みの量というような意味合いでしょうか、なのでお子さんが実際入って来る時の受け皿、こちらの方で定めている確保方策と言う数値が受け皿になって来る様な形になっておりますので、今のところ確保方策の数値に対して量の見込みの方が少なくなっているような形になっておりますので、一応市としては、受け皿は確保出来ている様な形にはなっております。後は保育所、認定こども園の関係になって来ますと、入所児童が増えてくるような形になってきますと施設様の方に定員数を増やして頂いたりとか、少なくなってきたら減らして頂く事も可能ですので、そこら辺も柔軟な対応をして頂いております。

(会長)

宜しかったですか、他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

(委員)

資料1の9番の乳児家庭全戸訪問事業ですが、量の見込みということで令和2年度、335と書いてあると思うのですが、見込みであって、赤ちゃんが生まれないとこの事業ってないと思いますので、実際、令和2年度何人生まれて、令和3年度何人生まれてるかに対しての実績もあると、どれくらい訪問できているかという数字が分かるので、そこをいれて欲しかったというのは思いますね。令和2年度ですと、305人になっているのですけれども、それが100パーセントの数字なのか、ここが100パーセントに近くないと、ちょっと

問題のある家庭が多いのかという気がしますので、そこは出して頂きたかったと思います。そしてこの事業ですけれども、やはり全国的に少子化なので、どんどん人数が少なくなってくるということは考えられると思います。それに対して実施の体制の人数が23人のままと言う形になっていますし、次に10番の養育支援訪問事業の方を見て頂くと、量の見込みよりここぐらいですね、かなり多くなっている。実際は多くなっているという所に対しても実施体制が5人のまま、養育というのはかなり今増えてきてますので、今後増える見込みがあると思っているので、それが実施の体制が5人のままで大丈夫なものかどうか、乳児の所で減らせる分、養育の方を増すとか、何か策があると良いんじゃないかというのも、素人ながら思ったのですが、そのあたりも考えられているか知りたいと思います。

(事務局)

ご質問、ご意見、ありがとうございます。

今、頂きました出生数を出して欲しいと言うところでございます。委員が言われました通り、実績の数100パーセント乳児訪問出来ていればというところですが、ほぼ100パーセント出来ております。漏れがあるというところ、例えば連絡が取れない、里帰り出産していて、戻ってきてからやりたいと言うひとが有ります。そう言ったケースは、訪問させて頂いていますので、漏れはないと思っております。また、先程の乳児訪問と養育支援の方ですが、実施体制というのは申し訳ございません。こちらの方は職員体制等もございまして、確かに、量のほうが減っているならそれに合わせて減らす、増えているなら増やす。勿論、おっしゃる通りでございますけれど。こちらの方の実施体制につきましても、とりあえず現状の人数の方で対応をしていきたいと、ほかの事業等もございまして、そういったところで対応していきたいと考えておりますし、もし、どうしてもという事であれば協力提携しながらやってみようと考えておりますので、現状の数字であげさせていただきます。すみません。お願いします。

(会長)

ありがとうございます。

今のご指摘というか、ご質問、とても重要なところできつと9番の訪問のところだと、ほぼ100パーセントで、もしかしたらほぼのところには1家族2家族が連絡取れなかったが、結構おもくて、もしかすると命にかかわるといふところだとすると、その補足の情報などが入っていると見通しがたちやすいのかと私もお伺いして思いました。ありがとうございます。その他の委員の皆様いかがでしょう。宜しいですか。次ですね議題2については、説明をお願いします。

(2) 令和4年度新規事業について

(事務局)

資料4をご覧ください。

前回8月の子ども・子育て会議から新たに実施することになりました子育て支援課の事業について説明させていただきます。

一時預かり利用者負担軽減事業について。本事業は、支援を必要とする子育て家庭が適切に支援につながるよう、対象者区分に応じて一時預かり事業の利用者負担を軽減する事業です。一時預かり事業を生活保護世帯は無料、要支援児童のいる世帯は児童一人当たり

日額 500 円で利用することができます。利用者負担の軽減を受けるためには承認申請の手続きが必要で、要支援児童のいる世帯は家庭児童相談室などの相談機関で、利用者負担額を軽減する必要性があることが認められなければなりません。

送迎用バス安全装置設置事業補助金について。市内の民間保育所、認定こども園が、送迎用バスに園児の置き去り防止のためのブザー等を設置するのに必要な経費を補助します。令和 4 年 9 月、静岡県牧之原市において、認定こども園の送迎バスに置き去りにされた園児が亡くなるという痛ましい事案が発生しました。このことをうけ、送迎バスに、ブザーその他の車内の児童の所在の見落としを防止する装置の使用が令和 5 年 4 月 1 日から義務付けされます。そのブザー等を設置するのに必要な経費を補助するものです。

こどもの見守りタグ導入事業補助金について。市内の民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所が、安全対策に資する GPS を活用したこどもの見守りサービスに係る機器等を導入する場合、必要な経費を補助します。

健康推進課と子育て支援課の事業になりますが、つしま出産応援金・つしま出産お祝い金について。核家族化が進み、地域のつながりも希薄になる中で、孤独感や不安を抱える妊婦・子育て世帯も少なくなっています。妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、「つしま出産応援金」・「つしま出産お祝い金」を支給します。「つしま出産応援金」については、令和 5 年 1 月以降に妊娠届出をされた方に妊娠届出時の面接後に 5 万円を支給します。「つしま出産お祝い金」については、令和 5 年 1 月以降に出産された方に生後 2 か月ごろの赤ちゃん訪問後に 5 万円を支給します。なお、令和 4 年 4 月から 12 月に出産された方には、「つしま出産応援金」と「つしま出産お祝い金」としてアンケート実施後に、10 万円を支給します。

説明は以上です。

(会長)

ありがとうございます。この出産応援金・出産祝い金の面接後にというところが、とても良いですね。勿論、お金も嬉しいと思うんですけど、ただ口座に振り込まれるだけではなく、面接を多分される事で不安の強いお母さん、妊娠した時から不安が強いのから、何処に相談すればいいのかという繋がりが出来るだろうと思いました。委員の皆様から、何かこの資料 4 について、ご質問などありましたらよろしくお願ひします。

(委員)

3 つ目のこどもの見守りタグ導入事業補助金というものですけれども、こどもの安全対策に対する GPS を活用したこどもの見守りサービスにかかる機器等を導入する場合、具体的にどういう機器なのか教えて頂けると、どういったものを想定しているのでしょうか

(事務局)

こちらのほうですが、実はまだ、国のほうから具体的なこういった機器というものが示されていないので、詳細のほうの説明が現段階で出来ないんですが、GPS を内蔵されたタグを園児の方が持たれて、その園児が例えば外に出た時とか、場所が分からなくなっ

まった時、パソコンなりスマホで位置が把握出来る様、そういった機器を想定をしております

(委員)

園児一人ひとりに、そういうタグを付けて園児が何処に居るか分かるような機器というものでしょか。

(事務局)

そうですね。

(会長)

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(委員)

先ほどの回答で、国からまだ来ていないとのことですが、これって令和4年度新規事業でもう実施されているんじゃない、今、令和4年度ですよ。令和4年度から始まると言う意味じゃないんですね。

(事務局)

すみません、補助するための予算措置の方が出来ておりますので、国の方から交付要綱が示されましたら、すぐにでもスタートできる状態になっています。

(委員)

例えば、今月申請があったら補助は出来るという状態だけで、何に使うかはまだ決まっていない状態。

(事務局)

そうですね、すみません。具体的な導入機器に対して、補助対象になるかが、国からの交付要綱が出てからという形になりますので。

(委員)

現場サイドの話なのですが、今は、送迎バスの安全装置、それから子どもの見守りタグの話が出てますけれど、我々現場の方としては、例えば安全装置について、国の方から3業者7品目という明確なもの、それじゃないと対象にはならないという話がやっと来たところです。津島市さんの方では、先ほどのリーダーも言われましたけどもまずは予算取りがしてないと先に進めないという事で、国からの情報が遅くても、市の方では先行して準備を頂いているというような、それぞれの色々な項目がありますけど、そういったことで現場としては非常に市の方の動きが速いので、特にお金が絡んでくる事なので予算を取っという頂けないと、我々、現場としても市の方に予算がないので実行できませんということになっていけませんので、非常に動きが速いという点では助かっておるということは申しておきます。宜しくお願いします。

(会長)

ありがとうございます。よくわかりました。ほかの委員の皆様はいかがですか。宜しいですか。では、議題3、その他なりますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

(3) その他

(事務局)

ございません。

(会長)

分かりました。

活発なご意見・貴重なご意見、ありがとうございます。その他、事務局からなにかございますでしょうか。

(事務局)

本日は貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。今回の会議録につきましては、後日、郵送させていただきますので、宜しくお願いをいたします。また、委員の皆様の任期が令和5年3月31日までとなっておりますので、忙しい中子ども・子育て会議に出席いただき、熱心に審議され、ご意見等を頂きましてありがとうございます。来期の委員の委嘱につきましても、所属されております団体に、改めて依頼させていただきますので、どうか引き続きの協力をお願いしたいと思います。なお、次回子ども・子育て会議の開催につきましては、7月か8月頃を予定しております。また、通知文を事前に送付致しますので、宜しくお願いを致します。また、来年度につきましては、今の子ども・子育て会議の見直しの時期に入ります。来年度につきましては、まずは会議の計画の資料のベースとなりますニーズ調査の方をさせて頂き、6年度には計画をどうしていくか、第3期の計画をどうしていくかのところの皆さんのご意見を頂きながら計画を策定していきたいと思っております。

最後に市の方から机上にお配りしましたこちらの資料ですが、情報提供させて頂きたいと思っております。ご承知の方もおられるかもしれませんが、2月7日の中日新聞の方に掲載された部分でございます。来年度ですけれども、市長の方が子育て支援に力を入れて行きたいというところで、子育てするなら津島というところで、キャッチフレーズみたいなものを創りたい、子育て支援トータルプランという事で、27事業をですね、令和5年度新規事業として13事業ございますが、これを組みまして、約7億3千万の事業を実施する予定でございます。2月6日の記者発表資料という事でありまして、市のホームページの方に資料としてございます。その1部を今回3ページに記載がございますが、その部分を挙げさせていただいておりますので、もし、時間がございましたら、ホームページの方で全部ご覧頂けるとありがたいです。その中で特化した5つの子育て支援というところでございます。5つ有りますけれども、順番にございますが、一番最初に、これは継続でございます。令和4年度10月からスタートしておりますが18歳まで所得制限なく、入院・通院共に医療費完全無料化を継続するという事で、これも引き続き継続していきますよということ。二番目が県内では初とありますけれども、第二子以降、0歳から2歳の保育料完全無料化しますよというものです。今までですと、国や県が扶養の年齢に応じて二人目・三人目、もちろん所得に応じて減額しておりましたけど、それを全くなしにしまして二人目・三人目ということであれば0歳から2歳のかたの、保育料を完全無料化にしますよということとなります。続いて、三つ目ですけれども、保育所等の副食費半額補助、市立小学校・市立中学校給食費半額補助というものがあります。現在保育所等の給食費につきましては国の地方創生臨時交付金を活用しまして全額無償とさせて頂いております。しかしながら、来年度は3歳から5歳の方の副食費につきまして、半額補助させて頂くというこ

とです。国で示されている副食費というのは4,500円というところです。その半額にしますと、2,250円なのですが、2,300円を補助させて頂くというものでございます。小中学校の給食費の方も半額は県内市では初であります。四つ目ですけれど、これも県内初ということで0歳児対象選べる定期便無料を行うことで有ります。こちらの方は0歳児の家庭に市の職員が訪問させて頂きます。その時に紙おむつとかお尻ふき・ミルク・離乳食等子育て用品、そこから選択して頂いて、その子育て用品を2品ですけど選んで頂き、3回無料でお届けする予定をしております。その3回はいつかと言うと、生後2ヶ月・6ヶ月・10ヶ月にしております。スタートの4月生まれの方からになりますので最初は、6月から、生後2ヶ月、6月になるんですが、その2ヶ月というのは何かというと、先ほどもお話がありました、乳児訪問、赤ちゃん訪問の時に訪問させて頂いて、そこで子育て用品を渡ししながら、赤ちゃん訪問事業をし、更に相談に乗る様な仕事ということをやります。既に、その他にも10ヶ月訪問ということで市で元々事業をやっておりました。幼稚園・保育園に通われてない、もしくは、子育て支援センターを利用されていない家庭に訪問して、こういったサービスがありますよという周知しながら相談に乗ると言う事業をやっているのですけど。そこも合わせまして全戸自宅に訪問して頂いて、毎回用品は選べますので2品程選んで頂いたそれをお持ちしながら、実際面前で会話しながら相談等を聞く、不安を解消していく、寄り添いながら国がやっている伴走型と同じような感じでやっていきたいと思っています。最後ですが、保育所における使用済み紙おむつの保護者持ち帰りを廃止しますということです。市内の保育所・民間の保育所・認定こども園さんにつきましては、既にやっておられる所もございます。実は、公立はやっていないので、公立も含めて、勿論、持ち帰りを廃止している、廃止していない民間もございますけど、一応廃止しますとは言っておりますが、こちらとしては廃止を推奨していこうと考えております。勿論、国の方からも1月終わりくらいにおむつ持ち帰り廃止を推奨という通知がありましたので、後押された部分もあるのですけど、そういった部分等も含めまして推奨していく。しかしながら、それに対しまして市としましても園に対して処分費用の補助こちらのほうを考えております。その分を計上させて頂いておりますので、そのところも含めまして、来年度は大々的に子育て支援に力を入れておくという市長の思いがありましたので、時間を頂きまして、情報提供というか、色々と報告させていただきました。宜しく、お願いします。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。今の話にも顔が見える支援というのはとてもありがたいと思われましたので、宜しくお願い致します。

では、これを持ちまして第2回津島市子ども・子育て会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。